

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月30日
【会社名】	株式会社アルバック
【英訳名】	ULVAC, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 清田 淳也
【本店の所在の場所】	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地
【電話番号】	(0467) 89-2033
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 高橋 信次
【最寄りの連絡場所】	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地
【電話番号】	(0467) 89-2033
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 高橋 信次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年9月29日開催の当社第122回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年9月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金152円 総額7,501,436,208円

第2号議案 取締役9名選任の件

清田淳也、近藤智保、青木貞男、島田鉄也、西啓介、内田憲男、石田耕三、中島好美、山川功の9氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

岡山智彦氏を監査役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

吉澤知志氏を補欠監査役に選任するものであります。

第5号議案 社外取締役の報酬額改定の件

当社の社外取締役の報酬額を、年額90百万円以内から年額150百万円以内に改定するものであります。

第6号議案 取締役（社外取締役及び執行役員を兼務しない取締役を除く）に対する事後交付型株式報酬制度（RSU及びPSU）の導入に関する報酬額及び内容決定の件

当社の取締役のうち執行役員を兼務する取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式ユニット（RSU）及び業績連動型株式ユニット（PSU）から構成される事後交付型株式報酬制度を導入し、本制度に係る報酬額を1事業年度当たり300百万円以内、交付株式数を1事業年度当たり80,000株以内として、その内容を定めるものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成割合 (%)	決議結果
第1号議案	403,332	818	0	99.50	可 決
第2号議案					
清田 淳也	368,677	35,438	37	90.95	可 決
近藤 智保	394,352	9,793	8	97.28	可 決
青木 貞男	394,945	9,201	8	97.43	可 決
島田 鉄也	395,037	9,110	8	97.45	可 決
西 啓介	313,840	90,302	8	77.42	可 決
内田 憲男	391,802	12,342	8	96.65	可 決
石田 耕三	395,460	8,684	8	97.56	可 決
中島 好美	399,313	4,835	8	98.51	可 決
山川 功	401,494	2,656	8	99.04	可 決
第3号議案					
岡山 智彦	357,970	46,172	9	88.31	可 決
第4号議案					
吉澤 知志	403,906	242	10	99.64	可 決
第5号議案	402,669	617	871	99.33	可 決
第6号議案	393,422	10,717	18	97.05	可 決

(注) 1. 第1号議案、第5号議案及び第6号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 第2号議案、第3号議案及び第4号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権を合計したことにより各決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上